近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所

資 料 配 布

配布日時

平成24年12月25日 14時00分

件 名

国営平城宮跡歴史公園

緑地ゾーンの西緑地エリア・調整池の整備を行います。

◇緑地ゾーンの西緑地エリアの整備の一環として、一時 的に降水を貯めて局地的な水路の氾濫を抑えるため に、既存の湿地の周囲に盛土によって堤を設けた調整 池の整備を行います。

## ◇期間

概 要

平成25年1月15日~平成25年3月下旬(予定)

※工事期間中は、工事区域への立ち入りができません。 また、工事区域周辺の園路の通行規制を行いますので、迂回にご協力をお願いします。

#### ◇場所

平城宮跡 奈良県奈良市佐紀町地先

調整池とは、集中豪雨などの局地的な出水により、水路の流下能力を超過する可能性のある洪水を、水路に入る前に流れ出るのをおくらせて下流の洪水流量を軽減することを目的とする池のこと。

一時的に降水を池で受け止めた後、徐々に放流させ局地的な氾濫を抑える機能をもちます。

取扱い

配布場所

奈良県政記者クラブ 奈良市政記者会

問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所 平城分室

 副所長
 伊勢 達男

 工務第二課長
 桑田 隆男

電 話:0742-36-4327 FAX:0742-36-4331

## ◇国営平城宮跡歴史公園 緑地ゾーンの西緑地エリア·調整池の整備を行います。

#### ○調整池の整備

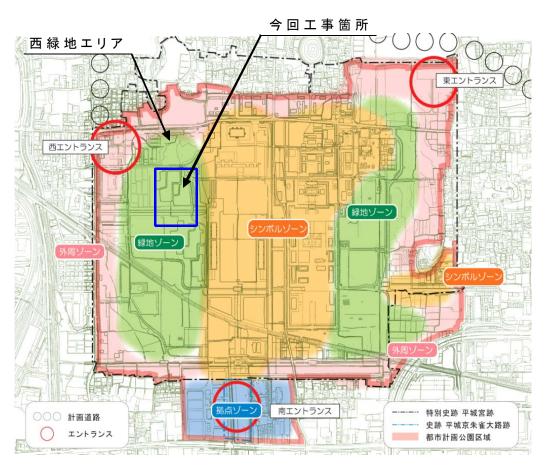
国営平城宮跡歴史公園は、我が国を代表する歴史・文化遺産である平城宮跡の 一層の保存・活用を図るため、平成20年度に事業化された国営公園です。

このたび、緑地ゾーンの西緑地エリアの整備の一環として、一時的に降水を貯めて局地的な水路の氾濫を抑えるために、既存の湿地の周囲に盛土によって堤を設けた調整池の整備を行います。

#### ○整備のポイント

- ・遺構に配慮するため、一般的な堀り込み式によるものでなく、盛土により堤を 設けて調整池として整備します。
- ・緑地ゾーンの西緑地エリアとして位置づけている場所は、池沼や湿地等が存在する環境であり、調整池の整備をおこなったうえで、今後は遊歩道(木道など)を整備して、自然観察や散策などレクリエーションを楽しむことができる多目的な活用が可能なエリアとして整備する計画です。

#### ■位置図



# ◇調整池整備の工事概要

〇期間: 平成25年1月15日~平成25年3月下旬(予定)

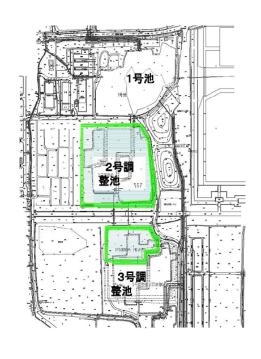
〇場所: 平城宮跡 奈良県奈良市佐紀町地先

## 〇主な工事内容

- 調整池整備 築堤盛土約2,300m3、植生工(張芝)約3,700m2
- ·水路整備 水路工約100m、函渠工約20m、管渠工1式、集水桝工1式
- その他付属施設

## ■調整池計画平面図

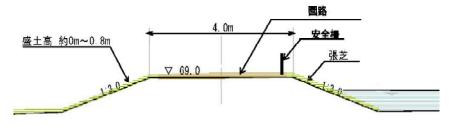
## ■調整池計画地(現況)



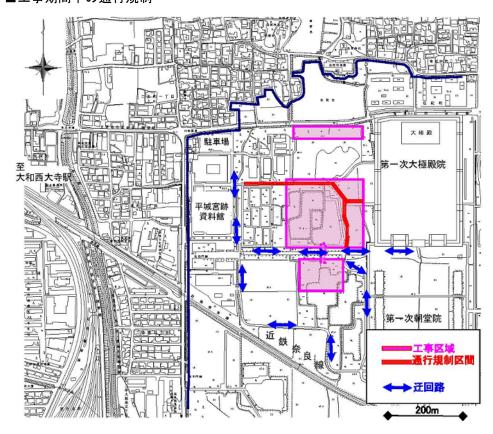




## ■調整池断面図

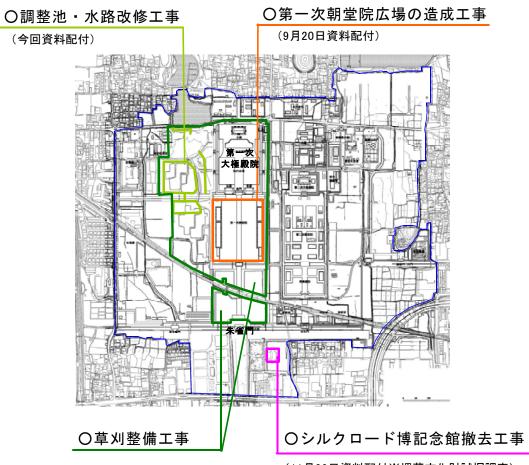


## ■工事期間中の通行規制



- ※工事期間中は、工事区域への立ち入りができません。
- ※また、工事区域周辺の園路の通行規制を行いますので、迂回にご協力をお願い します。

## (参考資料) 平成24年度実施工事



(11月26日資料配付※埋蔵文化財試掘調査) (12月25日資料配付)